

軽微な変更届

年 月 日

建築主事

報告者（建築主、設置者又は築造主）
（法人にあつては、名称及び代表者名）

住所

氏名 ⑩

電話

設計者

住所

氏名 ⑩

電話

下記の事項について、建築基準法施行規則第3条の2に規定する軽微な変更を行うので、届出ます。

また、この届出書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

1 報告する建築物

建築物の名称	
敷地の地名地番	京都市 区
確認年月日及び確認番号	平成 年 月 日 第 号

2 軽微な変更の種別（該当する種別に☑）

<input type="checkbox"/> 道路の幅員及び接道長さ	<input type="checkbox"/> 敷地面積
<input type="checkbox"/> 建築物の高さ	<input type="checkbox"/> 建築物の階数
<input type="checkbox"/> 建築物面積	<input type="checkbox"/> 床面積
<input type="checkbox"/> 用途	<input type="checkbox"/> 構造耐力上主要な部分の位置
<input type="checkbox"/> 構造耐力上主要な部分の材料又は構造	<input type="checkbox"/> 構造耐力上主要な部分以外の材料又は構造
<input type="checkbox"/> 建築物の材料又は構造 （規則第3条の2の表の右欄）	<input type="checkbox"/> 井戸の位置
<input type="checkbox"/> 開口部の位置及び大きさ	<input type="checkbox"/> 天井の高さ
<input type="checkbox"/> 建築設備の材料、位置等	<input type="checkbox"/> 上記以外で建築基準関係規定に適合することが明らかなもの

注1 添付図書とは、軽微な変更に係る変更の図書をいいます。

注2 この届出は、添付図書と共に2部提出してください。また、建築計画概要書又は築造計画概要書の内容に変更が生じるときは、変更後のものを1部添付してください。

注3 報告者からの委任を受けて届出を行う者がいる場合においては、委任状を添付してください。

注4 この届出は、変更に係る事項のみを記入して下さい。

注5 該当する口には、✓印を記入してください。

注6 建築主事がこの届出を受理した後、報告者に1部を返却しますので、建築確認通知書等と併せて大切に保管して下さい。

変更項目	変更の概要
道路の幅員及び接道長さ	
敷地面積	
建築物の高さ	
建築物の階数	
建築面積	
床面積	
用途	
構造耐力上主要な部分の位置	
構造耐力上主要な部分の材料又は構造	
構造耐力上主要な部分以外の材料又は構造	
建築物の材料又は構造 (規則第3条の2の表の右欄)	
井戸の位置	
開口部の位置及び大きさ	
天井の高さ	
建築設備の材料, 位置等	
建築基準関係規定に適合することが明らかなもの	

注7 変更の概要には変更事項を箇条書きにまとめ、添付図書には変更箇所がわかるように記載して下さい。変更の概要が書ききれない場合は別紙にて記載して下さい。

注8 検査申請書の「確認以降の軽微な変更の概要」の欄に、変更の内容等の概要を記載して下さい。